

# 「女性活躍推進法」施行に伴う 当社の取り組み



「女性活躍推進法(女性の職業生活における活躍の推進に関する法律)」は、民間事業者および国・地方公共団体といった各主体が女性の活躍推進に向けて果たすべき役割を定める新たな法的枠組みを構築することを目的として、2016年4月1日に施行された法律です。

この法律に基づき、当社では2016年4月1日から2021年3月31日までの5年間の計画期間として、下記の目標の達成に向け取り組みを進めてまいります。

## 東急バス(株)

### 目標

事務職種の定期採用者に占める  
女性比率を **20%** 以上とします。

## (株)東急トランセ

### 目標

乗務職種の採用者に占める  
女性比率を **10%** 以上とします。